

報道関係 各位

令和 3 年 4 月 1 日

(照会先)

全国健康保険協会青森支部
企画総務グループ 金澤・齋藤
TEL : 017-721-2713

医療・医療保険制度等に関するアンケート調査

全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という。）^(注1) 青森支部では、今後の事業運営及び広報活動を進めるにあたっての参考とすることを目的として、健康保険委員（以下、「健保委員」という。）^(注2) の在籍している事業所を対象に、「医療・医療保険制度等に関するアンケート調査」を実施しました。

アンケート結果の詳細につきましては、別冊「医療・医療保険制度等に関するアンケート調査（集計結果）」のとおりですが、以下にアンケート結果の一部をまとめましたので、ご覧ください。

- (注1) 平成 20 年 10 月 1 日、国の政府管掌健康保険事業を継承し、これを運営する法人として設立しました。主に、中小企業で働く従業員とその家族の皆様が加入する健康保険の保険者として健康保険事業を行っています。全国では約 237 万事業所、約 4,050 万人の加入者からなる日本最大の医療保険者です。その中で青森支部には、県内約 1 万 9,000 事業所、約 41 万人の方が加入しています。(令和 2 年 11 月時点)
- (注2) 協会けんぽの健康保険事業について、事業主及び加入者の協力による事業の推進を図るため、広報、相談、健康保険事業の推進及びモニター等に協力いただく被保険者を健康保険委員（健康サポーター）として、各都道府県支部長が委嘱しています。

① インセンティブ（報奨金）制度の認知度が約 3 割に留まる

別冊 P.8

平成 30 年度より導入しているインセンティブ（報奨金）制度について、認知度が 31.5%に留まっています。

インセンティブ（報奨金）制度とは、① 特定健診等の受診率、② 特定保健指導の実施率、③ 特定保健指導対象者の減少率、④ 要治療者の医療機関受診率、⑤ 後発医薬品の使用割合の 5 項目を点数化し、全国 47 支部のうち上位 23 支部に報奨金を付与するという制度です。報奨金を付与された支部は、2 年後の健康保険料率が引下げに働きます。

す。令和元年度の結果、青森支部は35位となり報奨金を得ることができませんでした。

上位23支部に入るためには、加入者及び事業主の協力を得ることが必須であるため、今後は更なる周知広報により、認知度の向上を図ってまいります。

② 被保険者は9割以上が健診を受診も被扶養者は6割未満

別冊 P.4-5

本アンケートの回答者のうち、被保険者（本人）については96.1%が健診を受診しているのに対し、被扶養者（家族）については58.8%に留まっています。

被扶養者（家族）が健診を受診しない理由として、「面倒くさい」、「日程や時間が取れない（取りにくい）」等の回答が多くみられました。

健診を受診することは自身の健康状態を知るだけではなく、疾病の早期発見という観点からも非常に重要です。

被扶養者の健診受診率向上のために、今後は積極的な働きかけや、受診しやすい環境の整備を図ってまいります。

③ 特定保健指導の利用は対象者の半数以下に留まる

別冊 P.6

本アンケートの回答者のうち、協会けんぽの特定保健指導の対象となった方の利用率が48.3%に留まっています。

特定保健指導とは、健診の結果から生活習慣病の発症リスクがあると判定された40歳から74歳の方を対象に、保健師や管理栄養士が無料で生活習慣の見直しを行うものです。生活習慣を見直すことで、心臓病や脳梗塞などの生活習慣病の発症リスクを減少させることができます。

特定保健指導を利用しない理由として、「時間がない（取りにくい）」とする回答がもっとも多く、他に「医療機関に通院中だったから」、「面倒くさかったから」といった回答も多くみられました。

特定保健指導を積極的に利用してもらえるよう、今後は積極的な働きかけや、利用しやすい環境の整備を図ってまいります。

④ 多くの方が医療機関を適正に受診している傾向

別冊 P.11-12

本アンケートの回答者の多くが、適正に医療機関を受診している傾向にあることが分かりました。

同じ病気やケガで、同時期に複数の医療機関を受診する「重複受診」をしている（していた）と回答した方の割合は16.4%と少なく、理由の多くが「先に受診していた医療機関・医師からの紹介」とする適切なものでした。

また、76.7%の方が「かかりつけ医・かかりつけ医療機関がある」と回答しており、「そのような医師・医療機関はない」と回答した方の理由も半数以上が、「あまり病気をしないから」とするものでした。

適正に医療機関を受診することで、医療費の抑制ひいては保険料率の上昇を抑えることにもつながります。今後も引き続き、周知広報に力を入れてまいります。

⑤ 9割以上がお薬手帳を所有

別冊 P.15

本アンケートの回答者の91.2%がお薬手帳を所有していることが分かりました。

内訳としては、「薬を受け取る際に必ず提示している」と回答した割合が65.9%、「持ち出し忘れなどにより提示しないことが多い」と回答した割合が25.3%、「未所有」と回答した割合が8.8%となっています。

お薬手帳を活用することで、新たに薬を処方してもらう時などに、副作用や飲み合わせのリスクを軽減することができるほか、自分が普段服用している薬がどのようなものなのか、正しい情報を伝えることができます。

所有率自体は高水準にありますが、ただ所持するだけでなく、実際に活用することが重要です。

〈アンケートの概要〉

- ・ 対 象：令和2年11月1日現在で協会けんぽ青森支部に加入している健保委員 2,500名および一般従業員 2,500名の計 5,000名
- ・ 実施期間：令和2年11月6日送付 令和2年11月27日締め切り
- ・ 回答方法：郵送
- ・ 回 答 率：62.2%（回答数 3,111名）